

家庭や地域において災害に対する日頃からの心構えの意識付け、安全対策への理解を深めていただくために、家庭用の防災チェックシートを作成しました。「家族防災会議」を行う際も是非、御活用ください。

防災チェックシートは市ホームページ又は市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所市民生活課、各公民館にあります。



- 遠方に住む親戚や知人宅を連絡先に決めておき、緊急時はそこへ連絡し、安否情報などの集約、確認を行なう。
- 災害用伝言ダイヤルについて確認（災害時に電話がつながりにくいとき「171」をダイヤルして伝言を録音し、家族などが伝言を再生できるサービスを利用する）
- 災害用伝言板について確認（携帯電話サービス会社の「災害用伝言板」に安否情報を登録し、携帯電話やパソコンなどから確認する）
- ⑥ 今すぐできる災害への備え、防災チェックシートの活用



もしもに備えて 普段からの準備が、 いざというときの力に

災害は、いつ起こるかわかりません。災害から大切な命を守るために、ハザードマップの確認など普段から準備をしておきましょう。また、防災ラジオやふれあいメールへの登録など、「もしものとき」の情報源を確保しておくことも大切です。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線 415）へ。



家族防災会議を開こう

大切な家族を災害から守るために、年1回「家族防災会議」の日を決めて家族全員が災害から身を守るためにはどうしたら良いか話し合ってみましょう。

その際、災害が地震なのか大雨なのか、発生時間は昼なのか夜なのか、その状況を具体的に想定して考えると、より深い話し合いができるかもしれません。

また、その日は部屋の電気を消して懐中電灯のみで過ごし、備蓄食料を実際に食べてみるのも良いでしょう。

① 家族一人ひとりの役割分担を決める

- ・ 日頃の防災の役割と、災害が起きたときの役割を決めておきましょう。
- ・ 高齢者や子供、病人がいる場合は、誰が保護を担当するかなども話し合っておきましょう。
- 火元を確認する人
- ブレーカーを切る人
- 出口を確認する人
- 非常用持出品の管理・持ち出しをする人

② わが家の安全確認

- ・ 家の内外に危険箇所はないか確認し合しましょう。修理

や補強が必要な場合は早急に対応しましょう。

- ・ 安全な避難経路を確保しておきましょう。
- 家具の転倒・落下防止対策（家具固定）
- 窓、食器棚などのガラス飛散防止対策
- ブロック塀の点検
- ベランダからの落下物の整理

③ 非常用持出品や備蓄品のチェックと入れ替え、補充

・ 家族構成を考えながら必要な品が揃っているか確認し合しましょう。

・ 備蓄食料、水は3日分程度を目安として、定期的に新しいものと取り替えましょう。

- 必要な品の確認
- 食料、飲料の賞味期限確認
- 持ち出し用にコンパクトに整理



□ 保管場所の確認

④ 避難場所、避難経路の確認

- ・ 地域によっては、災害の種類によって避難場所が異なることがあります。市が作成した各種ハザードマップを参考にし、住んでいる地域の危険箇所を確認しましょう。
- ・ 事前に避難場所となる公民館など公共施設のほか、自宅から近くでより安全な場所や、地域で定める避難場所を確認しておきましょう。
- ・ 避難経路の危険箇所についても話し合い、みんなで下見をしておきましょう。
- ・ 避難の際は隣近所に声をかけ早目の避難を心がけましょう。
- 避難場所の確認
- 避難経路の確認

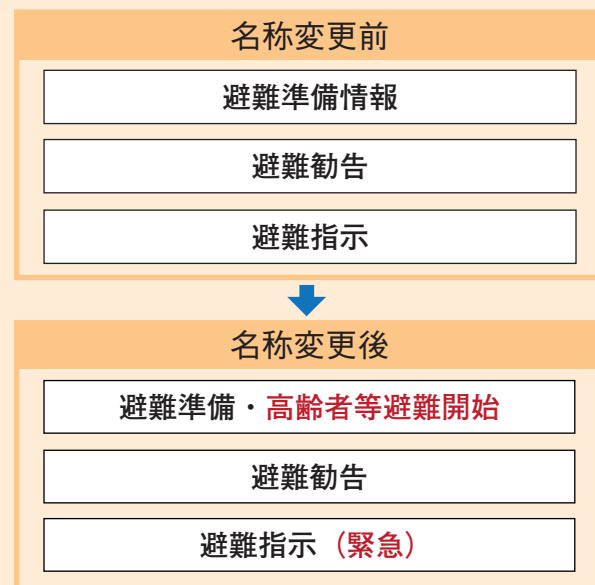
※各種ハザードマップは、市ホームページからダウンロードできます。

⑤ 災害時の集合場所や連絡方法、安否確認の方法を確認

- ・ 災害時、家族が離れているときや離れ離れになったときの集合場所や連絡方法を決めておきましょう。
- ・ 安否を確認するためのルールを家族で決めておきましょう。
- 避難するときは、自宅に避難先の張り紙をするなどメモを残す。

避難準備情報などの名称変更と避難行動の確認

避難準備情報などの名称変更



● 避難準備情報などの名称変更

避難に時間の掛かる人などの避難開始段階を明らかにするため、内閣府において、平成28年12月26日付けで避難準備情報などの名称が左表のとおり変更されました。

今後は、桐生市でも変更後の名称で避難勧告などを発令しますので、取るべき避難行動について再度、御確認ください。

● 避難情報の種類、取るべき行動の確認

災害が発生するおそれが高まり、避難が必要となる場合には、市から避難情報を発表します。

下表の避難情報の種類と取るべき行動を確認し、適切な行動を取ってください。

また、市からの避難情報が発表される前であっても、危険を感じた場合は、自主的に避難を開始してください。避難をする際は、慌てず落ち着いて行動してください。

避難情報の種類、取るべき行動

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。 避難に時間の掛かる人は避難を始めなければならない状況です。	いつでも避難ができるよう準備してください。 身の危険を感じる人は、避難を開始してください。 避難に時間が掛かる人（高齢者、障害のある人、小さな子供がいる人など）は避難を開始してください。
避難勧告	人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。 通常の避難ができる人についても避難を始めなければならない状況です。	すみやかに避難を開始してください。 外が危険な場合は、屋内のより安全な場所に避難してください。
避難指示（緊急）	人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況又は実際に人的被害が発生した状況です。	緊急に避難してください。 外が危険な場合は、屋内のより安全な場所に避難してください。

「もしものとき」の情報源

緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）

電源が入っていない状態でも、緊急情報を自動的に受信します



災害時の情報伝達手段の一つとして、「緊急告知FMラジオ」（防災ラジオ）を1台1000円でお配りしています。このラジオは、電源が入っていない状態でも、緊急情報の信号を受信して、自動的に最大音量で流します。配布場所は、市役所3階の安全安心課、新里・黒保根支所、境野公民館、広沢公民館、梅田公民館、相生公民館、川内公民館、菱公民館です。自宅でもFM桐生（77.7メガヘルツ）を受信できるかどうかを確認するための、防災ラジオ試験機とT字型室内アンテナの貸し出しも行っています。なお、この防災ラジオはFM桐生局のみを受信します。毎月1回、第4金曜日に試験放送を実施しています。問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。■FM桐生ユーザーサポートデスク（☎207557）



桐生ふれあいメール

気象警報や防災情報をはじめとした市政情報をメールで配信します

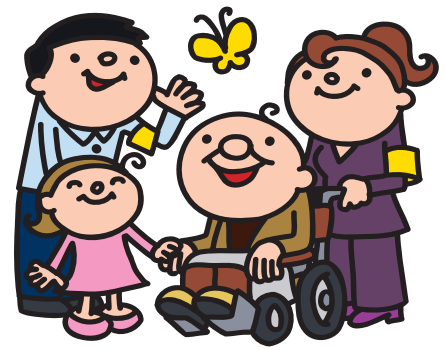
「桐生ふれあいメール」は、災害時の貴重な情報収集手段の一つとしての活用が期待でき、現在、約1万人が登録しています。携帯電話やパソコンのメールアドレスがあれば登録することができ、是非、御利用ください。なお、登録料は無料ですが、通信料は利用者負担となります。問い合わせは、情報政策課情報発信係（☎内線507）へ。登録方法①次の二次元バーコードを読み込むか、https://service.sugumail.com/kyyu/にアクセスし、画面の指示に従い、登録してください。配信カテゴリ・防災・防犯情報（防災・防犯・大気汚染・感染症発生・有害鳥獣出没・高齢者等緊急情報など）・火災情報・ふれあい情報（市民活動・道路河川・ライフライン・子育て支援センター・医療・観光情報など）



山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。特に3月から5月にかけては、年間の山火事発生件数の半数以上が集中しています。ほとんどの山火事は、たき火やたばこなどが原因で発生しています。小さな火種であっても、乾燥や強風の影響で周囲に燃え広がり、山火事を引き起こす場合がありますので注意してください。皆さんの御協力をお願いします。問い合わせは、桐生森林事務所（☎527373）へ。

災害時避難行動要支援者名簿作成のための調査を行います



市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を、災害時避難行動要支援者として事前に登録し、いざというときに地域で援助を受けられる体制作りを進めています。対象は、在宅の人で、次のいずれかに該当する人です。①65歳以上の一人暮らしの人 ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人 ③身体障害者手帳1級・2級を持っている18歳以上の人 ④療育手帳A判定の18歳以上の18歳以上の ⑤その他、援助を必要とする人（①から④に準ずる人で災害時には特に支援が必要とする人） 平成28年3月1日から今年2月28日までに、新たに①から④のいずれかに該当した人については、登録希望確認の書類を3月下旬に郵送します。登録を希望しない人は、同封のハガキを返信してください。登録を希望しない人以外には、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査させていただきます。また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、市役所1階の福祉課及び新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。問い合わせは、福祉課社会福祉係（☎内線271）へ。

写真展を開催します

3・11 大震災の記憶～東日本大震災から6年記憶をつなぐ～



間もなく、東日本大震災から6年を迎えます。そこで、被災者、被災地への思いを忘れないため、「3・11 大震災の記憶～東日本大震災から6年 記憶をつなぐ～」と題した写真展示を開催します。現在、市では、岩手県宮古市、宮城県石巻市、福島県南相馬市に計5人の職員を派遣し、復興支援を行なっています。今回は、石巻市職員と派遣の桐生市職員が撮影した、被災直後の石巻市内の様子や復興へ向かっている現在の石巻市を展示します。是非、御覧ください。期間＝3月10日（金）～17日（金）※土・日曜日を除く 時間＝午前8時30分～午後5時15分 場所＝市役所玄関ロビー 問い合わせ＝安全安心課防災係（☎内線415）

東日本大震災から6年 被災地は、今



宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設が壊滅的な被害を受けました。被災から6年を迎えようとしている現在、新たな石巻市の顔となる市立病院が平成28年9月に開院しました。復興公営住宅の整備も計画戸数4700戸に対し、82.5パーセント（平成28年11月末時点）の3880戸が工事着手済みと着実に復興へと進んでいます。私が所属している建築課では、震災から6年が経った今でも、年間250件ほどの工事があり、職員50人で公共施設的设计及び工事管理を行っています。私の業務は、中学校体育館の設計や離島に建設する休憩所の工事管理などを行っています。